

松前町臨時職員募集

下記の要領で平成15年度任用予定の臨時職員を募集します。

区分	臨時職員	介護支援専門員 介護認定調査員	臨時教諭	臨時調理員	臨時保育士	臨時職員	
勤務	本庁等	本庁等	幼稚園2箇所	給食センター 保育所	保育所7箇所	保育所7箇所	
募集人員	13名程度	3名	6名程度	14名程度	37名程度	7名	
免許・資格の有無等	特に必要なし	・介護支援専門員 ・介護支援専門員の 受験資格者 ・介護支援専門員の 受験資格は無いが 受験に必要な資格 をお持ちの方	・幼稚園教諭免 許所有者 ・幼稚園教諭免 許取得見込者	特に必要なし	・保育士資格 ・保育士資格取 得見込者	特に必要なし (調理員・保育士 の補助等)	
勤務時間	8時30分から17時15分まで					基本は8時30分から17時15分まで。 職員のローテーションによる早出・遅 出勤務時間あり	基本は8時30分から15時15分までの6時 間パート。(2箇所は、 17時15分までの8時 間勤務を予定)
賃金(日額等)	6,400円	介護支援専門員 7,700円 介護認定調査員 7,400円	7,400円	6,400円	7,400円	時給800円 (日額6,400円)	
年齢条件	18歳以上60歳未満の人(昭和18年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人)						
任用期間	6か月任用し、6か月以内で更新予定 更新を含め最長で1年以内(場合によっては、更新しない場合があります。)						
募集期間	1月6日(月)から20日(月)までの間の役場執務時間中(8時30分から17時15分まで)						
任用決定	面接による						
面接日	1月30日(木)、31日(金)		2月1日(土)				
面接場所	松前町役場(詳細については、後日ご連絡します。)						
申込手続	履歴書(市販のもので可)及び免許・資格証の写し又は免許・資格取得見込証明書(該当職種のみ)を募集期間内に総務課職員係に提出してください。						
問い合わせ	役場総務課職員係 ☎985-4103						

東公民館管理人募集

募集人員 1名

申込資格条件

町内に在住している18歳以上65歳以下の方
(昭和12年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方)

ただし、次に該当される方は管理委託することができません。

①破産者で復権を得ない人

②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができないくなるまでの人

③業務を十分に遂行する意思と能力を有すると認められない人

業務内容

- ①公民館長、主事不在時の来客及び電話の対応
- ②祝日の国旗の出し入れ
- ③閉館時の施錠
- ④公民館施設の簡易な日常管理(掃除、散水、除草、ゴミ等)
- ⑤施設利用に関する管理

⑥その他、公民館長、公民館主事等教育委員会より指示された業務

業務時間

原則として管理人室に住み込みとする。

委託期間

平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

申込期間

1月14日(火)から21日(火)までの役場執務時間中

申込方法

履歴書(市販のもので可)を社会教育課に提出してください。なお、提出した書類は返却しません。

試験方法

書類審査の上、口述試験により決定します。

問い合わせ

教育委員会社会教育課
生涯学習係
☎985-4135